



健康な体で、コロナにまけるな！

# Web 自転車教室

自転車に乗ることは、とっても楽しいことです。でも、自転車に乗ることは、とっても危険なことでもあります。また、自転車は車の仲間なので、運転には、『歩行者を守る責任』が伴います。これらのことを、保護者の方とよく話し合い、しっかり理解して自転車に乗りましょう。

運転の前に！



おうちの方や自転車屋さん、自転車の点検をしてもらおう。

ライトはつくかな？

ブレーキはきくかな？

タイヤはパンクしていないかな？

## 【ルール①】 ヘルメットをかぶろう！

転んだり、事故にあってしまったときには、まずは頭を守ることが大切です。もしもの時のために、必ずヘルメットをかぶるようにしましょう。

## 【ルール②】 信号を守ろう！

赤信号、黄色信号で止まるのは、歩くときも自転車に乗ったときも同じです。青信号でも、左右をしっかり見て、車や歩行者が来ないことを確かめて、安全に道路をわたるようにしましょう。

## 【ルール③】 左がわ通行をしよう。

自転車は『車両』といって、自動車の仲間になる乗り物です。通る場所も、歩行者を守るため、基本的には自動車と同じ道路の左側です。（しかしながら、道路によっては、右側を通った方がよい場合もあるので、その道路に応じた安全な通行の仕方をしましょう。保護者の方、地域事情の補足をお願いいたします。）

## 【ルール④】 飛び出しは絶対にしない！

内閣府のHPによると、H25～29における小学校3年生の交通事故死傷者数は、自動車同乗中を除くと、自転車運転中が最多です。また、小学生の交通事故の半分以上は『飛び出し』が原因となっているようです。交差点、横断歩道、見通しの悪い場所では必ず一旦停止し、飛び出すことのないようにしましょう。

※保護者の皆様へ

本校では、毎年3年生の交通安全教室を、児童が自転車を運転するきっかけにしていました。今年度は、その自転車教室が中止になったため、このような形で自転車教室に代えたいと思います。

このページをもとに、それぞれのご家庭で交通安全について話し合ってください、保護者様の判断で自転車運転の許可を出していただければ幸いです。よろしく申し上げます。